

- 問1 株式会社が発行する株式の価格（株価）の変動要因について、経済の仕組みに基づいた説明として正しいものを選びなさい。（2026年 山形県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 株価は企業の利益や将来性とは一切関係がなく、政府が年度ごとに一律の価格を決定している | 2. 企業の利益が大幅に減少した場合でも、その株式を欲しがる投資家が増えるため、株価は常に一定に保たれる | 3. 景気が悪化して社会全体の消費が停滞すると、企業の利益増加が期待されるため、株価は上昇する | 4. 多くの投資家が企業の業績悪化を予想すると、株式を売りたいという供給が需要を上回り、株価は下落する |
|---|--|---|---|
- 問2 労働者の権利を守るために制定された労働基準法では、使用者が労働者に課することができる労働時間の限度（法定労働時間）が定められています。この原則的な基準として正しいものはどれですか。（2023年 山口県公立入試 類似）
- | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 1日8時間、1週48時間以内 | 2. 1日7時間、1週40時間以内 | 3. 1日7時間、1週35時間以内 | 4. 1日8時間、1週40時間以内 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
- 問3 2011年の統計資料によると、週50時間以上の長時間労働を行う人の割合は、イギリスが12%、アメリカが18%、フランスが9%であるのに対し、日本は約32%となっています。このような日本の労働環境における実態と、2009年から2013年にかけての状況を述べた文として正しいものはどれですか。（2016年 大分県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 欧米諸国に比べて労働時間が短い
ため、過労死はほとんど発生していない。 | 2. 労働環境の改善が進んだ結果、過
労死と認定される人の数は年々減少
している。 | 3. 過労死の認定件数は、2009年か
ら2013年にかけて100人未満で横ば
いとなっている。 | 4. 長時間労働者の割合が諸外国より
高く、過労死と認定された人の数も
増加傾向にある。 |
|---|---|--|--|
- 問4 企業の目的や役割についてまとめた記述の中で、「企業は、消費者の安全の確保など、多様な責任を担います」という考え方が示されることがあります。このような考え方に基づき、企業が消費者に対して負っている責任の内容として正しいものはどれですか。（2017年 群馬県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 企業の利益を最優先し、原材料の
価格変動に合わせて品質表示を頻繁
に変更する責任 | 2. 商品の特性やリスクなどの情報を
正確に伝え、消費者が安心して商品
を選択できるようにする責任 | 3. 商品の販売価格を維持するために
、生産過程で発生する環境負荷の情
報を非公開にする責任 | 4. 市場における占有率を高めるため
に、競合他社の商品の欠点を強調し
て宣伝する責任 |
|---|---|--|---|
- 問5 日本では少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化しており、誰もが能力を発揮できる社会の実現が求められています。その中で、仕事と生活の両立を目指す「ワーク・ライフ・バランス」が推進されている背景や目的として、最も適切な説明はどれですか。（2025年 茨城県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 医師が患者に対して治療内容を十
分に説明し、納得した上で患者が治
療法を選択できるようにするため | 2. 企業が利益を最大化させるために
、労働者に対して私生活よりも業務
を優先するよう義務付けるため | 3. 高齢者や障がい者が、身体的な制
限に関わらず社会のあらゆる活動に
参加できる環境を整えるため | 4. 仕事と生活を両立させることで、
個人の生活の質を高めるとともに、
働く意欲や創造性を向上させるため |
|---|--|---|--|
- 問6 株式会社の仕組みや特徴について述べた文として、正しいものはどれか。（2016年 愛知県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 企業が銀行などの金融機関から資
金を借り入れ、あらかじめ決められ
た利息を支払うことで運営される仕
組みである。 | 2. 国や地方公共団体が公共の利益を
目的として資金を出し、運営上の赤
字はすべて税金で補填される企業形
態である。 | 3. 営利を目的としないボランティア
団体が、市民からの寄付金のみを原
資として経済活動を行う形態である
。 | 4. 投資家が株式を購入することで資
金を提供し、企業は得られた利益の
一部を投資家に還元する仕組みであ
る。 |
|--|---|---|--|
- 問7 現代の企業は、利潤を追求するだけでなく、環境保護や社会貢献、法令の遵守といった、社会における公的な役割を果たすことが求められています。このような考え方を何と呼びますか。（2018年 群馬県公立入試 類似）
- | | | | |
|------------------|-----------|------------|------------|
| 1. 企業の社会的責任（CSR） | 2. 利潤の最大化 | 3. 株主優待の拡充 | 4. 公正取引の原則 |
|------------------|-----------|------------|------------|
- 問8 労働者が労働組合を結成したうえで、使用者と対等な立場で労働条件の改善を求めて話し合いを行う権利を何といいますか。（2016年 愛媛県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------------|----------|----------|--------|
| 1. 団体行動権（争議権） | 2. 勤労の権利 | 3. 団体交渉権 | 4. 団結権 |
|---------------|----------|----------|--------|
- 問9 現代の経済における「公企業」と「私企業」の違いを説明した文として、最も適切なものはどれですか。企業の分類についてまとめた資料の内容を基に考えてください。（2024年 熊本県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 公企業は国や地方自治体の資金で
運営されるのに対し、私企業は個人
や民間団体の出資で運営される。 | 2. 公企業はすべて株式会社の形態を
とるが、私企業には株式会社は含ま
れない。 | 3. 公企業は利潤の追求を最大の目的
とするのに対し、私企業は公共の福
祉を最大の目的とする。 | 4. 公企業は民間団体の資金で運営さ
れるのに対し、私企業は地方自治体
の補助金のみで運営される。 |
|---|--|---|---|
- 問10 株式会社は、多くの人々から事業資金を集めて運営されますが、事業によって得られた利益の一部を、資金を出した株主に対してその保有株数に応じて分配する現金を何といいますか。（2026年 鹿児島県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|--------|-------|-------|
| 1. 内部留保 | 2. 配当金 | 3. 利子 | 4. 給与 |
|---------|--------|-------|-------|
- 問11 正規雇用と非正規雇用の間で、年齢とともに賃金格差が拡大する現状を改善するために、政府が推進している「同じ仕事内容であれば雇用形態に関わらず同一の賃金を支払うべき」という考え方を何といいますか。（2017年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 同一労働同一賃金 | 2. 成果主義賃金 | 3. 最低賃金制度 | 4. 年功序列賃金 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
- 問12 日本の製造業に関する統計において、企業数では全体の1パーセントに満たない大企業が、売上高全体の約62.2パーセントを占めているというデータがあります。この状況が示す日本の産業構造の特徴として最も適切なものはどれですか。（2021年 山口県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 少数の大企業が多額の売上を上げ
、経済全体に対して強い影響力を持
っている。 | 2. 中小企業が売上高の大部分を占め
ており、大企業の経済的役割は限定
的である。 | 3. 企業数と売上高の割合はほぼ比例
しており、企業規模による格差は見
られない。 | 4. 大企業は従業員数においても全体
の約6割を占めており、雇用を支える
主役となっている。 |
|---|---|---|--|
- 問13 株式会社に於いて、株主が集まって企業の経営方針の決定や役員の選任、決算の承認などを行う、組織上の最高意思決定機関を何といいますか。（2019年 山形県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 労働組合 | 2. 監査役会 | 3. 取締役会 | 4. 株主総会 |
|---------|---------|---------|---------|